【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第４項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年12月20日
【四半期会計期間】	第75期第３四半期(自　平成22年10月１日　至　平成22年12月31日)
【会社名】	株式会社ヴィア・ホールディングス
【英訳名】	VIA Holdings,Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　大場　典彦
【本店の所在の場所】	東京都文京区関口一丁目43番５号
【電話番号】	03-5155-6801（代表）
【事務連絡者氏名】	財務政策担当取締役　能仁　一朗
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区関口一丁目43番５号
【電話番号】	03-5155-6801（代表）
【事務連絡者氏名】	財務政策担当取締役　能仁　一朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、誤謬による不適切な会計処理が行われていた事が判明した事を受けて、速やかに社内調査委員会を設置し、事実関係、原因の究明及び過去の連結財務諸表等への影響につき調査検討を行ってきました。

この誤謬による不適切な会計処理の内容としましては、（1）減損損失に係る繰延税金資産の計上における会計基準の適用の誤り、（2）資産除去債務に係る繰延税金資産の計上における一時差異の解消に関するスケジューリングの誤りであり、これらについて訂正を行うことといたしました。

その結果、当社が平成23年2月14日に提出した第75期第3四半期（自　平成22年10月1日　至　平成22年12月31日）に係る四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表について、御成門公認会計士共同事務所の公認会計士佐藤昌俊氏及び十川稔氏により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付いたします。

また、四半期連結財務諸表の記載内容に係る訂正箇所については、XBRLの修正も行いましたので併せて修正後のXBRL形式のデータ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

2 【訂正事項】

第一部　企業情報
第1　企業の概況
1　主要な経営指標等の推移
第2　事業の状況
4　財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
（1）業績の状況
（2）財政状態の分析
第5　経理の状況
1　四半期連結財務諸表
（1）四半期連結貸借対照表
（2）四半期連結損益計算書
注記事項
（1株当たり情報）

3 【訂正箇所】

訂正箇所は＿＿＿を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第74期 第３四半期連結 累計期間	第75期 第３四半期連結 累計期間	第74期 第３四半期連結 会計期間	第75期 第３四半期連結 会計期間	第74期
会計期間		自 平成21年 ４月１日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 ４月１日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月１日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月１日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 ４月１日 至 平成22年 ３月31日
売上高	(百万円)	30,318	28,531	10,119	9,664	39,820
経常利益	(百万円)	348	508	278	274	368
四半期(当期)純利益 (△は損失)	(百万円)	△274	△472	55	135	△537
純資産額	(百万円)	―	―	7,450	6,633	7,216
総資産額	(百万円)	―	―	31,303	29,108	29,575
１株当たり純資産額	(円)	―	―	306.80	273.02	297.17
１株当たり四半期 (当期)純利益金額 (△は損失)	(円)	△11.33	△19.47	2.27	5.58	△22.14
潜在株式調整後 １株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	―	―	2.26	5.56	―
自己資本比率	(%)	―	―	15.8	14.2	16.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,543	1,816	―	―	1,636
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,518	△613	―	―	△1,633
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	804	△87	―	―	△344
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	―	―	2,095	2,037	922
従業員数	(人)	―	―	990	920	968

(注) １．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．第74期第３四半期連結累計期間、第75期第３四半期連結累計期間及び第74期における潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在しますが１株当たり四半期（当期）純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第３四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第３四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	920 (2,998)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外からの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、準社員)は１日８時間換算による当第３四半期連結会計期間の平均人数を( )外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	30 (3)

(注) 従業員数は就業人員(当社から外部への出向者を除き、社外からの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、準社員)は１日８時間換算による当第３四半期会計期間の平均人数を( )外数で記載しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第３四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同四半期比(%)
印刷流通事業	678	△2.3

(注) １．金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
２．印刷流通事業のうち流通事業については、生産性がないため記載しておりません。
３．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第３四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
印刷流通事業	650	△2.0	358	△3.1

(注) １．印刷流通事業のうち流通事業と、外食サービス事業については、受注生産ではないため記載はしておりません。
２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第３四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同四半期比(%)
外食サービス事業	8,756	△4.8
印刷流通事業	907	△1.1
合計	9,664	△4.5

(注) １．セグメント間の取引については相殺消去しております。
２．本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。また、当事業年度の第２四半期報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

（出資契約兼株主間契約について）

前事業年度の有価証券報告書「経営上の重要な契約等　(2)」に記載のとおり、当社が約12.6%の割合で株式を保有する㈱Ｒ＆Ｃに関して、出資契約兼株主間契約を締結しております。その出資契約兼株主間契約において、当社はＩＰファンド保有の㈱Ｒ＆Ｃの株式を14億円で取得する権利を有しているとともに、ＩＰファンドは同じく14億円で当社に対して買い取ることを請求する権利を有しております。なお、当四半期報告書提出日現在において、ＩＰファンドよりこの買取請求権を行使する旨の意向を受けており、当社が㈱Ｒ＆Ｃの株式を取得する場合には、当社及び当社グループの当期業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第３四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第３四半期におけるわが国経済は、アジア向けの輸出や生産の増加により景気持ち直しの動きはみられるものの、円高の進行による企業収益への影響や経済対策の縮小による消費への影響など、先行きが不透明な状況のまま推移しております。当社の中核事業である外食業界においても雇用環境や個人消費を取り巻く状況は未だ改善が進む兆しが見えないなか、低価格業態を中心とした競争の激化による引き続き厳しい状況が続いております。

こうした厳しい経済環境にありながらも、中期的な成長と拡大に向け「既存事業のバリューアップによる基礎収益力の向上」「本部機能の集中化による価値競争力の向上」「内部統制の推進によるマネジメント力の向上」の３つを基本戦略とし、景気低迷期における収益体質の強化をさらに進めております。

また、グループ全社的取組みとして「コスト削減プロジェクト」を立ち上げ、企業規模を活かした購買単価の見直しをはじめ、賃料適正化や本部コストの低減といった継続的な収益体質の強化を図っております。

これらの結果、当第３四半期連結会計期間の当社グループの売上高は9,664百万円（前年同四半期比4.5%減）、営業利益は321百万円（同5.7%減）、経常利益は274百万円（同1.4%減）、四半期純利益は135百万円（同146.4%増）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

当第３四半期連結会計期間における外食サービス事業においては、備長扇屋６店、日本橋紅とん２店の合計８店を新たに出店いたしました。一方で競争がより一層激しさを増す経営環境のなか、12月の商盛期を含む当第３四半期においては、店舗での機会損失を無くすとともに宴会の獲得に向けた積極的な販促活動を行なってまいりましたが、売上高前年比を回復するには至りませんでした。その結果、売上高は8,756百万円（前年同四半期比4.8%減）となり、営業利益は352百万円（同23.3%減）となりました。

当第３四半期連結会計期間における印刷流通事業については、与信管理の機能強化により取り立て不能債権の発生を極小とする組織体制の整備が完了し、基礎的な収益体質への改善が進んだことにより安定的な収益の確保ができました。その結果、売上高は907百万円（前年同四半期比1.1%減）、営業利益は46百万円（同46.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第３四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ466百万円減少し、29,108百万円となりました。これは、前連結会計年度末に比べ、現金及び預金が1,115百万円増加したこと、有形固定資産が563百万円減少したこと、無形固定資産が224百万円減少したこと、敷金及び保証金が496百万円減少したこと等によるものであります。

一方、負債の部では、前連結会計年度末に比べ、支払手形及び買掛金が193百万円増加したこと等により、負債合計は前連結会計年度末に比べ116百万円増加し、22,474百万円となりました。

純資産の部は、利益剰余金が剰余金の配当により121百万円減少したこと、四半期純損失により472百万円減少したこと等により、純資産合計は前連結会計年度末に比べ583百万円減少し、6,633百万円となりました。

この結果、自己資本比率は14.2%、１株当たり純資産は273円02銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第３四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金収入 955百万円（前年同四半期比11.7%増）、投資活動による資金支出 149百万円（同59.9%減）、財務活動による資金支出 657百万円（同1,442百万円減）により、2,037百万円（同2.8%減）となりました。

当第３四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、税金等調整前四半期純利益 273百万円、減価償却費 404百万円、仕入債務の増加額 381百万円等により、955百万円の資金収入となりました。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、既存店舗のリニューアルや新規出店等に伴う固定資産取得による支出 338百万円、敷金・保証金の返還による収入 209百万円等により、149百万円の資金支出となりました。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、長期借入金の増加 1,100百万円、長期借入金の返済 1,733百万円等により、657百万円の資金支出となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第３ 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第３四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第３四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数(株)(平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株)(平成23年２月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,299,200	24,299,200	大阪証券取引所 ＪＡＳＤＡＱ （スタンダード）	単元株式数は100株であります。
計	24,299,200	24,299,200	―	―

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年２月１日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成17年６月29日定時株主総会決議
(平成17年７月６日取締役会決議)

	第３四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	201
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	201,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	800
新株予約権の行使期間	自　平成20年７月１日 至　平成23年６月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　800 資本組入額　400
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時においても当社及び当社子会社の取締役、執行役員、常勤監査役並びに契約専門家及びコンサルタントの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職及びその他会社都合による退任・退職の場合は、この限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他処分及び相続は認めない。新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

(注) 1．新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は(新株予約権の行使によるものは除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{既発行株式数＋\frac{新規発行株式数\times１株当たりの払込金額}{１株当たりの時価}}{既発行株式数＋新規発行株式数}$$

② 平成17年６月29日定時株主総会決議
(平成18年２月13日取締役会決議)

	第３四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	830
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	83,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,116
新株予約権の行使期間	自 平成21年２月13日 至 平成23年６月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,116 資本組入額 558
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時においても当社及び当社子会社の取締役、執行役員、常勤監査役並びに契約専門家及びコンサルタントの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職及びその他会社都合による退任・退職の場合は、この限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他処分及び相続は認めない。新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

(注) 1．平成17年12月20日開催の取締役会の決議により、旧商法第221条第２項の規定に基づき、平成18年２月１日をもって１単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

2．新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は(新株予約権の行使によるものは除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たりの払込金額}}{\text{１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年６月29日定時株主総会決議 (平成18年12月13日取締役会決議)

	第３四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,331
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	133,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	889
新株予約権の行使期間	自 平成21年12月13日 至 平成24年６月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,270 資本組入額 635
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時においても当社及び当社子会社の取締役、執行役員、常勤監査役並びに契約専門家及びコンサルタントの地位にあることを要する。ただし、当社及び当社子会社の取締役・執行役員・常勤監査役を任期満了により退任した場合、その他の正当な事由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他処分及び相続は認めない。新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

② 平成19年６月28日定時株主総会決議 (平成20年６月４日取締役会決議)

	第３四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	930
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	93,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	850
新株予約権の行使期間	自 平成22年７月１日 至 平成25年６月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,119 資本組入額 560
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時においても当社及び当社子会社の取締役、常勤監査役、執行役員、使用人並びに顧問またはコンサルタントの地位にあることを要する。ただし、当社及び当社子会社の取締役・執行役員・常勤監査役を任期満了により退任した場合、その他の正当な事由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他処分及び相続は認めない。新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

③　平成20年６月27日定時株主総会決議　(平成21年６月３日取締役会決議)

	第３四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	840
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	84,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	921
新株予約権の行使期間	自　平成23年７月１日 至　平成26年６月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　　1,114 資本組入額　　557
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社または当社子会社の取締役、常勤監査役、執行役員、使用人、顧問またはコンサルタントの地位にあることを要する。ただし、当社及び当社子会社の取締役・執行役員・常勤監査役を任期満了により退任した場合、その他の正当な事由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他処分及び相続は認めない。新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

④　平成21年６月26日定時株主総会決議　(平成21年10月21日取締役会決議)

	第３四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,099
新株予約権の行使期間	自　平成24年11月１日 至　平成29年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　　1,495 資本組入額　　748
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社または当社子会社の取締役、常勤監査役、執行役員、使用人、顧問またはコンサルタントの地位にあることを要する。ただし、当社及び当社子会社の取締役・執行役員・常勤監査役を任期満了により退任した場合、その他の正当な事由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他処分及び相続は認めない。新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

⑤　平成21年６月26日定時株主総会決議　(平成22年６月２日取締役会決議)

	第３四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	890
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	89,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,070
新株予約権の行使期間	自　平成24年７月１日 至　平成27年６月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　　1,242 資本組入額　　621
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社または当社子会社の取締役、常勤監査役、執行役員、使用人、顧問またはコンサルタントの地位にあることを要する。ただし、当社及び当社子会社の取締役・執行役員・常勤監査役を任期満了により退任した場合、その他の正当な事由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他処分及び相続は認めない。新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

⑥　平成21年６月26日定時株主総会決議　(平成22年６月２日取締役会決議)

	第３四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	60
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,068
新株予約権の行使期間	自　平成24年８月１日 至　平成27年７月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　　1,240 資本組入額　　620
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社または当社子会社の取締役、常勤監査役、執行役員、使用人、顧問またはコンサルタントの地位にあることを要する。ただし、当社及び当社子会社の取締役・執行役員・常勤監査役を任期満了により退任した場合、その他の正当な事由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他処分及び相続は認めない。新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成22年10月１日～ 平成22年12月31日	―	24,299,200	―	2,757	―	1,996

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第３四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年９月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	（自己保有株式） 普通株式　2,400	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　24,296,400	242,964	―
単元未満株式	普通株式　400	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	24,299,200	―	―
総株主の議決権	―	242,964	―

(注)　「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が 2,500株（議決権25個）含まれております。

②　【自己株式等】

平成22年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ヴィア・ホールディングス	東京都文京区関口一丁目43番５号	2,400	―	2,400	0.01
計	―	2,400	―	2,400	0.01

２【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月
最高(円)	1,083	1,080	1,071	1,070	1,070	1,076	1,054	1,010	1,049
最低(円)	1,025	1,047	1,045	1,048	1,050	1,015	987	993	998

（注）　最高最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所（ＪＡＳＤＡＱ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）におけるものであります。

３【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第５ 【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第３四半期連結会計期間(平成21年10月１日から平成21年12月31日まで)及び前第３四半期連結累計期間(平成21年４月１日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第３四半期連結会計期間(平成22年10月１日から平成22年12月31日まで)及び当第３四半期連結累計期間(平成22年４月１日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前第３四半期連結会計期間(平成21年10月１日から平成21年12月31日まで)及び前第３四半期連結累計期間(平成21年４月１日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第３四半期連結会計期間(平成22年10月１日から平成22年12月31日まで)及び当第３四半期連結累計期間(平成22年４月１日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、御成門公認会計士共同事務所、公認会計士戸奈常光氏及び公認会計士十川稔氏により四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の４の７第４項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出していますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、御成門公認会計士共同事務所の公認会計士佐藤昌俊氏及び十川稔氏により四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第３四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,037	922
受取手形及び売掛金	※2 1,442	※2 1,336
商品及び製品	45	67
仕掛品	65	56
原材料及び貯蔵品	260	232
繰延税金資産	116	188
その他	946	1,183
貸倒引当金	△33	△37
流動資産合計	4,881	3,949
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,296	10,445
機械装置及び運搬具（純額）	584	659
工具、器具及び備品（純額）	819	906
リース資産（純額）	467	530
土地	2,500	2,500
建設仮勘定	3	192
有形固定資産合計	※1 14,671	※1 15,235
無形固定資産		
のれん	1,879	2,194
その他	562	470
無形固定資産合計	2,441	2,665
投資その他の資産		
投資有価証券	1,160	1,169
長期貸付金	436	498
敷金及び保証金	4,080	4,577
繰延税金資産	1,292	1,293
その他	313	356
貸倒引当金	△169	△170
投資その他の資産合計	7,114	7,724
固定資産合計	24,226	25,625
繰延資産	0	0
資産合計	29,108	29,575

(単位：百万円)

	当第３四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 2,747	※2 2,554
短期借入金	7,465	7,329
未払金	621	697
未払費用	982	851
未払法人税等	45	91
賞与引当金	130	210
その他	751	647
流動負債合計	12,744	12,382
固定負債		
社債	30	40
長期借入金	7,768	8,253
その他	1,932	1,683
固定負債合計	9,730	9,976
負債合計	22,474	22,358
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,757	2,752
資本剰余金	2,759	2,754
利益剰余金	△1,301	△707
自己株式	△1	△1
株主資本合計	4,213	4,797
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△80	△78
評価・換算差額等合計	△80	△78
新株予約権	100	97
少数株主持分	2,400	2,400
純資産合計	6,633	7,216
負債純資産合計	29,108	29,575

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第３四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第３四半期連結累計期間 (自 平成21年４月１日 至 平成21年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自 平成22年４月１日 至 平成22年12月31日)
売上高	30,318	28,531
売上原価	10,719	10,070
売上総利益	19,599	18,460
販売費及び一般管理費	※1 19,074	※1 17,792
営業利益	524	668
営業外収益		
受取利息及び配当金	23	23
その他	78	116
営業外収益合計	101	140
営業外費用		
支払利息	263	287
その他	14	13
営業外費用合計	277	300
経常利益	348	508
特別利益		
固定資産売却益	0	2
投資有価証券売却益	16	－
新株予約権戻入益	－	14
その他	0	0
特別利益合計	17	16
特別損失		
固定資産除却損	65	113
投資有価証券評価損	32	5
減損損失	186	267
店舗閉鎖損失	51	135
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	－	258
その他	48	48
特別損失合計	385	829
税金等調整前四半期純損失（△）	△19	△304
法人税、住民税及び事業税	162	94
法人税等調整額	93	74
法人税等合計	255	168
少数株主損益調整前四半期純損失（△）	－	△472
四半期純損失（△）	△274	△472

【第３四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第３四半期連結会計期間 (自　平成21年10月１日 至　平成21年12月31日)	当第３四半期連結会計期間 (自　平成22年10月１日 至　平成22年12月31日)
売上高	10,119	9,664
売上原価	3,576	3,406
売上総利益	6,542	6,257
販売費及び一般管理費	※1 6,201	※1 5,936
営業利益	341	321
営業外収益		
受取利息及び配当金	9	10
その他	24	42
営業外収益合計	33	53
営業外費用		
支払利息	91	96
その他	4	2
営業外費用合計	96	99
経常利益	278	274
特別利益		
投資有価証券売却益	16	－
その他	0	0
特別利益合計	16	0
特別損失		
固定資産除却損	51	1
減損損失	4	1
店舗閉鎖損失	14	△7
その他	37	6
特別損失合計	108	1
税金等調整前四半期純利益	186	273
法人税、住民税及び事業税	49	16
法人税等調整額	82	122
法人税等合計	131	138
少数株主損益調整前四半期純利益	－	135
四半期純利益	55	135

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第３四半期連結累計期間 (自 平成21年４月１日 至 平成21年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自 平成22年４月１日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失（△）	△19	△304
減価償却費	1,248	1,207
のれん償却額	328	315
減損損失	186	267
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	－	258
貸倒引当金の増減額（△は減少）	351	△5
賞与引当金の増減額（△は減少）	△214	△80
新株予約権発行に伴うみなし人件費	18	19
受取利息及び受取配当金	△23	△23
支払利息	263	287
投資有価証券売却及び評価損益（△は益）	16	5
固定資産除売却損益（△は益）	65	112
売上債権の増減額（△は増加）	57	△105
たな卸資産の増減額（△は増加）	△50	△15
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△152	△6
仕入債務の増減額（△は減少）	176	193
その他の流動負債の増減額（△は減少）	203	188
その他	△246	△178
小計	2,207	2,136
利息及び配当金の受取額	23	23
利息の支払額	△272	△306
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△414	△37
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,543	1,816
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,026	△868
有形固定資産の売却による収入	17	2
無形固定資産の取得による支出	△31	△63
投資有価証券の取得による支出	△719	△0
投資有価証券の売却による収入	49	－
短期貸付金の増減額（△は増加）	△6	△2
長期貸付金の回収による収入	42	62
長期未収入金の増減額（△は増加）	△3	12
敷金及び保証金の差入による支出	△66	△90
敷金及び保証金の回収による収入	244	310
預り保証金の返還による支出	△0	△15
預り保証金の受入による収入	29	14
その他	△45	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,518	△613

(単位：百万円)

	前第３四半期連結累計期間 (自 平成21年４月１日 至 平成21年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自 平成22年４月１日 至 平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△209	657
長期借入れによる収入	5,432	3,780
長期借入金の返済による支出	△4,309	△4,786
長期未払金の増加による収入	190	648
長期未払金の返済による支出	△87	△118
リース債務の返済による支出	△95	△147
社債の償還による支出	△10	△10
株式の発行による収入	13	8
自己株式の取得による支出	―	△0
配当金の支払額	※2 △119	※2 △119
財務活動によるキャッシュ・フロー	804	△87
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	830	1,115
現金及び現金同等物の期首残高	1,265	922
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,095	※1 2,037

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第３四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日　至　平成22年12月31日)
１．連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第３四半期連結会計期間において、連結子会社間で吸収合併したため、連結子会社が１社減少しております。 合併存続会社：(株)扇屋コーポレーション 合併消滅会社：(株)ヴィア店舗開発 (2) 変更後の連結子会社の数 10社
２．会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第１四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。 これにより、当第３四半期連結累計期間において、営業利益及び経常利益はそれぞれ24百万円減少し、税金等調整前四半期純損失は282百万円増加しております。 また、当社の資産除去債務は建物等の賃借契約の原状回復義務に関するものであり、当該賃借契約に関する敷金が資産に計上されていることから、当該資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち過年度及び当期の負担に属する金額を損失及び費用に計上する方法を採用しております。

【表示方法の変更】

当第３四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日　至　平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年３月24日 内閣府令第５号）の適用により、当第３四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。

当第３四半期連結会計期間 (自　平成22年10月１日　至　平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年３月24日 内閣府令第５号）の適用により、当第３四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第３四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年３月31日)
※１　有形固定資産の減価償却累計額は、8,617百万円であります。 ※２　四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 　なお、当第３四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末日残高に含まれております。 受取手形　5百万円 支払手形　101百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額は、7,862百万円であります。 ※２　―――――

(四半期連結損益計算書関係)

第３四半期連結累計期間

前第３四半期連結累計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日)
※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料及び手当　7,657百万円 賞与引当金繰入額　266 貸倒引当金繰入額　356 賃借料　3,975 減価償却費　1,183 のれん償却費　328	※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料及び手当　7,196百万円 賞与引当金繰入額　259 貸倒引当金繰入額　4 賃借料　3,843 減価償却費　1,151 のれん償却費　315

第３四半期連結会計期間

前第３四半期連結会計期間 (自　平成21年10月１日 至　平成21年12月31日)	当第３四半期連結会計期間 (自　平成22年10月１日 至　平成22年12月31日)
※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料及び手当　2,535百万円 賞与引当金繰入額　79 貸倒引当金繰入額　9 賃借料　1,304 減価償却費　408 のれん償却費　105	※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料及び手当　2,390百万円 賞与引当金繰入額　96 貸倒引当金繰入額　2 賃借料　1,269 減価償却費　386 のれん償却費　105

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第３四半期連結累計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日)
※１　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円) 現金及び預金勘定　2,095 預入期間が３か月を超える定期預金　― 現金及び現金同等物　2,095	※１　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (百万円) 現金及び預金勘定　2,037 預入期間が３か月を超える定期預金　― 現金及び現金同等物　2,037
※２　少数株主への支払配当金 少数株主への支払配当金は発生しておりません。	※２　少数株主への支払配当金 同左

(株主資本等関係)

当第３四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第３四半期連結累計期間(自　平成22年４月１日　至　平成22年12月31日)

１．発行済株式の種類及び総数

普通株式　24,299千株

２．自己株式の種類及び株式数

普通株式　2千株

３．新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高　親会社　100百万円

４．配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年６月25日 定時株主総会	普通株式	121	5	平成22年３月31日	平成22年６月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第３四半期連結会計期間(自　平成21年10月１日　至　平成21年12月31日)

	外食サービス事業(百万円)	印刷流通事業(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	9,201	918	10,119	―	10,119
(2) セグメント間の内部売上高	10	51	61	(61)	―
計	9,212	969	10,181	(61)	10,119
営業利益又は営業損失(△)	458	31	490	(149)	341

(注) １．事業区分の方法
製品の種類・性質及び販売市場の類似性などを考慮し、外食サービス事業、印刷流通事業の２事業に区分しております。
２．各事業区分の主な事業内容
ａ．外食サービス事業：焼き鳥居酒屋「備長扇屋」「本陣串や」、南欧風レストラン「オーブン亭」、中華料理店「双囍亭」、イタリアンレストラン「ベッラベ～ラ」、大阪風お好み焼き「ぼちぼち」、刺身居酒屋「うおや一丁」、焼きとん居酒屋「日本橋 紅とん」、総合型居酒屋「いちげん」、和食居酒屋「北の家族」、エンターテイメントレストラン「ザ・ロックアップ」「アラビアンロック」、その他飲食店経営
ｂ．印刷流通事業　　：書籍・雑誌及び商業印刷物の印刷、物販流通資材販売、デジタル技術によるオーサリング・携帯端末への配信事業

前第３四半期連結累計期間(自　平成21年４月１日　至　平成21年12月31日)

	外食サービス事業(百万円)	印刷流通事業(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	27,676	2,641	30,318	―	30,318
(2) セグメント間の内部売上高	33	127	160	(160)	―
計	27,709	2,769	30,478	(160)	30,318
営業利益又は営業損失(△)	1,227	△283	943	(419)	524

(注) １．事業区分の方法
製品の種類・性質及び販売市場の類似性などを考慮し、外食サービス事業、印刷流通事業の２事業に区分しております。
２．各事業区分の主な事業内容
ａ．外食サービス事業：焼き鳥居酒屋「備長扇屋」「本陣串や」、南欧風レストラン「オーブン亭」、中華料理店「双囍亭」、イタリアンレストラン「ベッラベ～ラ」、大阪風お好み焼き「ぼちぼち」、刺身居酒屋「うおや一丁」、焼きとん居酒屋「日本橋 紅とん」、総合型居酒屋「いちげん」、和食居酒屋「北の家族」、エンターテイメントレストラン「ザ・ロックアップ」「アラビアンロック」、その他飲食店経営
ｂ．印刷流通事業　　：書籍・雑誌及び商業印刷物の印刷、物販流通資材販売、デジタル技術によるオーサリング・携帯端末への配信事業

【所在地別セグメント情報】

前第３四半期連結会計期間(自　平成21年10月１日　至　平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前第３四半期連結累計期間(自　平成21年４月１日　至　平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第３四半期連結会計期間(自　平成21年10月１日　至　平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前第３四半期連結累計期間(自　平成21年４月１日　至　平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

第１四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号　平成21年３月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号　平成20年３月21日)を適用しております。

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各連結子会社別に取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って当社は各連結子会社を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「外食サービス事業」及び「印刷流通事業」の２つを報告セグメントとしております。

「外食サービス事業」は、居酒屋やレストラン等の飲食店を運営しております。「印刷流通事業」は書籍・雑誌及び商業印刷物の印刷、物販流通資材販売、デジタル技術によるオーサリング・携帯端末等への配信を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第３四半期連結累計期間(自　平成22年４月１日　至　平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額(注)１	四半期連結損益計算書計上額(注)２
	外食サービス事業	印刷流通事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	25,924	2,606	28,531	―	28,531	―	28,531
セグメント間の内部売上高又は振替高	74	126	201	―	201	△201	―
計	25,999	2,733	28,732	―	28,732	△201	28,531
セグメント利益	824	110	934	―	934	△266	668

(注)１．セグメント利益の調整額△266百万円には、セグメント間取引消去702百万円、のれん償却額△267百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△702百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門等に係る費用であります。
２．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第３四半期連結会計期間(自　平成22年10月１日　至　平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額(注)１	四半期連結損益計算書計上額(注)２
	外食サービス事業	印刷流通事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	8,756	907	9,664	―	9,664	―	9,664
セグメント間の内部売上高又は振替高	21	44	66	―	66	△66	―
計	8,778	952	9,730	―	9,730	△66	9,664
セグメント利益	352	46	398	―	398	△77	321

(注)１．セグメント利益の調整額△77百万円には、セグメント間取引消去234百万円、のれん償却額△89百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△222百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門等に係る費用であります。
２．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第３四半期連結会計期間(自　平成22年10月１日　至　平成22年12月31日)

ストック・オプションに係る当第３四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費　5百万円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

１．１株当たり純資産額

当第３四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年３月31日)
１株当たり純資産額　273.02円	１株当たり純資産額　297.17円

２．１株当たり四半期純利益金額等

第３四半期連結累計期間

前第３四半期連結累計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日)
１株当たり四半期純損失金額　11.33円 なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	１株当たり四半期純損失金額　19.47円 なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(注)　１株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日)
四半期純損失（△）（百万円）	△274	△472
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る四半期純損失（△） （百万円）	△274	△472
期中平均株式数（千株）	24,267	24,289

第３四半期連結会計期間

前第３四半期連結会計期間 (自　平成21年10月１日 至　平成21年12月31日)		当第３四半期連結会計期間 (自　平成22年10月１日 至　平成22年12月31日)	
１株当たり四半期純利益金額	2.27円	１株当たり四半期純利益金額	5.58円
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	2.26円	潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	5.56円

(注)　１株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第３四半期連結会計期間 (自　平成21年10月１日 至　平成21年12月31日)	当第３四半期連結会計期間 (自　平成22年10月１日 至　平成22年12月31日)
１株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益（百万円）	55	135
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	55	135
期中平均株式数（千株）	24,268	24,296
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額（百万円）	―	―
普通株式増加数（千株）	113	79
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	―	―

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年12月20日

株式会社ヴィア・ホールディングス
　取締役会　御中

御成門公認会計士共同事務所

公認会計士　佐　藤　昌　俊　印

公認会計士　十　川　稔　　印

　私たちは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィア・ホールディングスの平成22年４月１日から平成23年３月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間(平成22年10月１日から平成22年12月31日まで)及び第３四半期連結累計期間(平成22年４月１日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　私たちの責任は、私たちが実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
　四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
　私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
　私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヴィア・ホールディングス及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項
　四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、私たちは、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成23年2月14日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係
　会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)１　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
　　２　四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。